

9月定例会

字の区域及び名称の変更

◎全会一致で可決

問 今後の住居表示の方向性についてはどうなのか。

答 地域の要望によって考えていく。早くに実施すると、新しい道路が増えたとき、街区の設定がおかしくなることもある。



補正予算の主な質疑 (一般会計 第4号)

補正総額 11億 5,094万 7,000円

◎賛成多数で可決

高速バス乗場駐車場整備調査事業 600万円

問 駐車場整備によって、路上駐車は解消できるが「燕市民だけが利用できるようにすべき」「燕市民以外の利用も認めるべき」「燕市専用の看板を掲げるにこだわるべき」「月極にすべき」等、さまざまな意見が出されているが、駐車場整備後の利用方法について、今後どのような検討をしていくのか。

答 三条市へは燕市の設置計画の概要を伝えた。今回の60台程度では、地域全体の問題解消はできないということを含め、三条市との協議の中で、「今後の解決に向けて考えていきたい」と三条市から返答をいただいた。

空き家解体撤去費助成金及び空き家改修費助成金 340万円

問 燕市に居住していないで固定資産税を払っているだけの市外の人と市内に住む人で、同じ補助金を出すことは不公平であり、納得できない。

答 本助成金は、空き家を適正管理するのが目的であり、周囲に悪影響を及ぼすものを解体することによって補助金を交付するものである。

燕霊園墓地整備拡張事業

507万円

問 市営墓地については年間どれくらいのキャンセルがあり、現在何名のキャンセル待ちがいるのか。また、霊園拡張の際に、無縁仏の共同墓地をつくるべきではないか。

答 平成24年度では11区画の返却があり、現在のキャンセル待ちは89名いる。無縁仏の共同墓地については、種々選択肢があるので今後も前向きに検討していきたい。



燕霊園

条例の改正・補正予算 主な議案のピックアップ

平成26年度より

てまりの湯など 4施設に 指定管理者制度を導入へ



より充実したサービスを!



道の駅における多様化する利用ニーズに対応し、充実したサービスを提供するとともに、施設の一元化による事務の効率化を図るため、条例を改正し指定管理者制度を導入します。

温泉保養センター条例の一部改正 ◎全会一致で可決

問 指定管理を導入する一番のメリットは。

答 指定管理を導入することで、より一層利用者に充実したサービスを提供でき、今まで4つの課で管理していたものを一元的に管理できる。

問 収益が出なかったときの対応、保養センターという名称から、観光施設なのか保養施設なのかをきちんと定義付けしているのか。

答 てまりの湯はどういった目的で運営していく施設なのかをしっかりと検討していきたい。収益が出なかった場合には、リスクの負担につき協定を締結しているので、安易な補填はしない。

ふれあい交流センター条例の一部改正 ◎全会一致で可決

問 施設管理は市民から指摘されることのないように、指定管理者と十分協議していただきたい。外のトイレの必要性は。

答 指定管理を導入しても、設置責任は市にあるので、施設主管課の現場意識、現場の目によるチェックを徹底していきたい。トイレについては、指定管理者と協議し対応していく。

